

令和6年度 実施予定 主な事業

民生費 589万7千円

公立保育所等保育支援システム導入事業【新規】

保護者の利便性向上と保育士の事務負担軽減を図るため、登退園、連絡帳、保育所からの情報を一元的に送受信できる保育支援システムを公立保育所および児童発達支援センターに導入します。
●保育課保育担当 (☎ 594-5538)



民生費 584万2千円

重層的支援体制整備事業

地域共生社会の実現に向け、福祉総合相談窓口のほか、多機関による支援方法の検討を継続し、社会参加を支援するための新たな居場所づくりに取り組みます。
●共生福祉課地域共生担当 (☎ 594-5517)



民生費 6,992万9千円

(仮称)中丸第二学童保育室整備事業【新規】

中丸小学校の隣接地に新たな公設学童保育室を整備します。
●子育て支援課児童相談担当 (☎ 511-7702)



教育費 754万円

文化センター大規模改修事業【新規】

文化センターは建築後40年が経過し、老朽化していることから、大規模改修の基本設計を行います。
●生涯学習課生涯学習担当 (☎ 594-5567)



教育費 3億5千万円

体育センター特定天井等改修事業

体育センターの特定天井等を改修するための工事を行います。
●生涯学習課生涯スポーツ担当 (☎ 594-5568)



教育費 1億1,901万円

小・中学校給食費負担軽減事業【令和5年度予算繰越事業】

物価高騰等に直面する児童・生徒の保護者負担軽減として、中学校は給食費を無償とし、小学校は食材費高騰分を市が負担します。
●教育総務課総務・政策担当 (☎ 594-5561)



総務費 505万1千円

北本駅西口ビルトイレ改修事業【新規】

北本駅西口ビルについて、トイレを改修するための設計を行います。
●総務課資産管理担当 (☎ 594-5509)



総務費 1,207万5千円

シティプロモーション事業

まちの魅力を創造・洗練し、効果的に発信・活用することにより、交流人口・関係人口・定住人口を増加させ、まちの活力を維持していくための事業を一体的に実施します。
●市長公室シティプロモーション・広報担当 (☎ 511-9119)



総務費 40万円

犯罪被害者等見舞金支給事業【新規】

犯罪被害者またはその遺族が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、見舞金を支給します。
●くらし安全課交通・防犯担当 (☎ 594-5522)

関連▶6ページ



土木費 1,050万円

西仲通線整備事業【新規】

西仲通線の事業認可・整備にかかる設計、測量を行います。
●建設課新設改良担当 (☎ 594-5554)



土木費 9,300万円

石戸下踏切整備事業【新規】

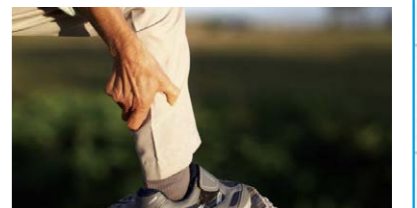
渋滞の緩和と歩行者の安全性の向上を図るため、踏切と接続道路の拡幅および歩道設置工事を行います。
●建設課新設改良担当 (☎ 594-5554)



衛生費 179万7千円

骨粗鬆症検診事業【新規】

骨量減少者を早期に発見し、骨粗鬆症を予防するため、検診を実施します。
●健康づくり課健康推進担当 (☎ 594-5545)



総務費 180万円

自転車用ヘルメット購入補助金交付事業【新規】

自転車用ヘルメット着用の普及促進を図るため、購入費用の一部を補助します。
●くらし安全課交通・防犯担当 (☎ 594-5522)

関連▶7ページ



教育費 1,984万円

小・中学校体育館空調設備設置事業【新規】

近年の酷暑下の教育環境や災害時の避難所利用における環境改善を目的に、小・中学校体育館へ空調機器を設置するための基本設計および実施設計を行います。
●教育総務課総務・政策担当 (☎ 594-5561)



教育費 800万円

給付型奨学金給付事業【新規】

経済的理由により進学を断念することなく大学等での修学の機会を得られるようにするため、意欲と能力のある若者に奨学金を給付します。
●学校教育課学事担当 (☎ 594-5563)



衛生費 1,301万1千円

こども家庭センター運営事業【新規】

子育て世代包括支援センターの機能を移行し、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行う「こども家庭センター」を運営します。
●子育て支援課児童相談担当 (☎ 511-7702)、健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)



衛生費 160万円

1か月児健康診査支援事業【新規】

疾病予後の改善が見込まれる身体疾患を早期に発見するため、1か月児に対する健康診査の費用を助成します。
●健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)

関連▶21ページ



消防費 1,320万円

消防団活動拠点施設改修事業【新規】

経年劣化した消防団第6分団機械器具置場の屋根・外壁の改修工事を実施します。
●くらし安全課危機管理・消防防災担当 (☎ 594-5523)

